

水土里ネットちば

Chiba Prefectural Federation of Land Improvement Association



2008
SPRING

No.279

写真コンテスト入賞作品「菜の花」

CONTENTS

口絵「資源再利用で町おこし」	
就任のご挨拶	1
平成20年度 農業農村整備事業予算	2
千葉県の農業農村整備事業組織体制	4
第51回 通常総会開催	6
第49回 全国土地改良功労者表彰式開催	7
農地・水・環境保全フォーラム	9
第5回「水土里の路ウォーキング」を開催	10
ちば水土里ネット女性の会	12
水土里情報利活用促進協議会通常総会開催	13
茂原樟陽高等学校 田園自然再生活動コンクールで受賞	14
「水土里づくり100年」を記念して	16
水土里ネット千葉 平成20年度体制	17
非補助農業基盤整備資金のご案内	18
子ども絵画展2008作品募集	19
土地改良施設賠償責任保険の御案内	20

資源 再利用で 町 おこし

睦沢町

もみ殻たい肥

たい肥を散布する
マニユアスプレッダー



睦沢町では、現在町内で稼働中の資源リサイクル施設「かずさ有機センター」で生産されたもみ殻たい肥「もみがら物語」を町内全域およそ300ヘクタールの田んぼに散布し、減農薬・減化学肥料により安全安心で食味の良いお米の栽培に取り組んでいます。また、各農家が田んぼに散布するたい肥の料金は、睦沢町全域で取り組みをしている農地・水・環境保全対策の交付金を活用し、農家の負担を軽減しています。

「もみがら物語」は、近隣の市町村のライスセンターなどの協力を得て集めたもみ殻と、本町と隣町の一宮町の酪農家が共同で搬入する「牛ふん」を発酵させ、新たなバイオ技術の導入により、もみ殻の堅い殻を分解させることにより約3ヶ月で完熟堆肥にするものです。睦沢町では、お米のほかの農産物も「もみがら物語」を活用した「エコ栽培」に取り組み、睦沢産農産物のブランド化を目指しています。

「もみがら物語」が お米を変える。



たい肥攪拌作業



かずさ有機センター全景

就任のご挨拶 県庁から水土里ネットへ



みどり
水土里ネット千葉
(千葉県土地改良事業団体連合会)

副会長 豊川 忠幸

本年3月の千葉県土地改良事業団体連合会の通常総会で副会長常務理事に選任されました豊川です。昭和46年に千葉県庁入庁以来、37年土地改良行政に携わってきましたが、その間の農業と農村を取り巻く環境は大きく変化しました。

顧みますと長い日本の歴史で昭和41年にようやく米の自給率が常に100%を上回るようになりましたが、これは個々の農家はもとより、土地改良関係者の不断の努力により達成されたものです。しかし時を待たずして米の生産調整が開始され現在に至っています。また食料の多くを価格の安い海外に依存したため、昭和41年当時の食料自給率は68%であったものが39%に低下してしまいました。

地球の温暖化が叫ばれる昨今、食料と燃料が穀物の奪い合い、米の輸出国では干ばつが頻発という事態や、食料に対する危機感の高まりで輸出国は自国の食料を優先し輸出規制すら生じている状況です。こうした中で平成20年は、千葉県土地改良事業団体連合会は設立50周年を、土地改良事業を主導的に推進してきた千葉県の耕地課もその前進である耕地整理課が設置されて100年を迎えました。

千葉県農業が全国で上位を誇るまで成長した原動力の一つは、まさに土地改良事業とこれに情熱を傾けられた会員土地改良区の努力の賜と信じています。過去の50年や100年に引き続き、今後も土地改良事業によって造成された生産性の高い農地や農業水利施設を「自給力」の源として安定的に維持していく必要があります。このため節目とも言える年に改めて責務を自覚し、「自給力」を維持する主体である土地改良区を中心とした組織体制を強化確立する必要があります。

一方で既に述べた環境の変化は、土地改良区の存在すら危うくすることは言うまでもありません。私は、会員の皆様と共に問題を直視し、健全な土地改良区の運営が計れるよう努力したいと考えています。

平成20年度 農業農

平成20年度千葉県一般会計予算は、平成20年2月定例県議会において、議決されました。農林水産部耕地課と農村振興課が所管する予算内訳はつぎのとおりです。

耕地課

(単位：千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	
	事業費	地区数	事業費
県営かんがい排水事業（一般型）	2,260,000	10	2,125,000
県営かんがい排水事業（排水対策特別型）	100,000	1	50,000
基幹水利施設ストックマネジメント事業	20,000	16	364,192
県単用排水改良事業	3,000	1	3,000
食の安全・安心確保基盤整備推進対策事業	15,000	2	20,000
小計	2,398,000	30	2,562,192
県営畑地帯総合整備事業	300,000	2	200,000
小計	300,000	2	200,000
経営体育成基盤整備事業（担い手、経営体育成）	3,531,650	20	3,503,500
経営体育成基盤整備事業（地域開発関連）	10,000	1	11,000
経営体育成基盤整備事業（県単ソフト）	107,593	23	116,513
小計	3,649,243	44	3,631,013
広域営農団地農道整備事業	1,544,300	6	1,848,000
一般農道整備事業	171,800	2	317,000
農林漁業用揮発油税身替農道整備事業	45,000	1	40,480
小計	1,761,100	9	2,205,480
土地改良総合整備事業	47,000	2	108,000
小計	47,000	2	108,000
中計（農業生産基盤整備）	8,155,343	87	8,706,685
湛水防除事業	2,340,000	12	2,310,000
地すべり対策事業	297,300	9	310,300
ため池等整備事業	281,600	7	150,000
特定農業用管水路等特別対策事業	200,000	1	300,000
災害関連緊急地すべり対策事業	6,000	1	6,000
小計	3,124,900	30	3,076,300
県営災害復旧事業	83,000	-	83,000
団体営災害復旧事業	311,000	-	311,000
小計	394,000	-	394,000
県単地すべり対策事業	70,000	15	70,000
県単ため池等緊急整備事業	50,000	5	50,000
小計	120,000	20	120,000
中計（農地防災事業）	3,638,900	50	3,590,300
基幹水利施設管理事業	391,059	3	392,198
土地改良施設管理事業	1,160,942	9	1,160,855
国営造成施設県管理費補助事業	40,718	1	37,325
国営造成施設管理体制整備促進事業	91,740	4	88,640
土地改良施設維持管理適正化事業	560,000	62	570,000
基幹水利施設ストックマネジメント事業	38,096	-	-
新農業水利システム保全対策事業	4,500	1	13,735
国営造成水利施設保全対策事業	-	-	-
中計（管理事業）	2,287,055	80	2,262,753
直轄事業負担金	4,653,390		4,516,846
中計（直轄事業負担金）	4,653,390		4,516,846
耕地課合計	18,734,688	217	19,076,584

村整備事業予算

千葉県農林水産部

農村振興課

(単位：千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	
	事業費	地区数	事業費
田園空間整備事業	70,000	—	—
中山間地域総合整備事業	533,000	2	97,000
ふるさと水と土ふれあい事業	211,600	3	73,600
中山間ふるさと水と土保全対策事業(基金)	-	12	8,200
小計	814,600	17	178,800
基盤整備促進事業	105,900	1	70,000
小計	105,900	1	70,000
農村総合整備事業	300,000	2	172,000
むらづくり総合整備事業	108,800	1	98,500
農業集落排水事業	2,797,850	7	2,133,300
小計	3,206,650	10	2,403,800
農地・水・農村環境保全向上対策 共同活動支援交付金	712,008	-	712,000
農地・水・農村環境保全向上対策 営農活動支援交付金	22,720	-	64,000
小計	734,728	-	776,000
農村振興課 合計	4,861,878	28	3,428,600

農業農村整備事業 総計	23,596,566	245	22,505,184
-------------	------------	-----	------------

平成19年度・平成20年度は当初予算
事業費ベース(事務費のぞき)

平成20年度の組織改正により農村整備課が農村振興課となり、
下記事業は耕地課所管となりました。

- ・ 広域営農団地農道整備事業
- ・ 一般農道整備事業
- ・ 農林漁業用揮発油税見替農道整備事業
- ・ 土地改良総合整備事業
- ・ 湛水防除事業
- ・ 地すべり対策事業
- ・ ため池等整備事業
- ・ 特定の農業用管水路等特別対策事業
- ・ 災害関連緊急地すべり対策事業
- ・ 県営災害復旧事業
- ・ 団体営災害復旧事業
- ・ 県単地すべり対策事業
- ・ 県単ため池等緊急整備事業



千葉県農業農村整備事業

本庁



出先機関



組織体制 (平成20年度)

農林水産部

部長(事)	加藤 勝
理事(事)	鈴木 隆
次長(事)	内田 芳雄
次長(技)	小林 久
技監(技)	寺川 準二

耕地課

課長	森田 春雄
副課長(事)	秋葉 義晴
副課長(兼)農地防災室長	山本 泰三
管理調整室 室長	櫻田 実
事業計画課室 室長	近藤 裕之
基盤整備室 副技監(兼)室長	五十嵐 昇
開発担当 主幹	行武 利夫

農村振興課

課長	鈴木 大作
副課長(事)	米山 和喜
副課長(兼)農村環境保全室長	綱 康次郎
地域振興室 副技監(兼)室長	田 正男
土地改良団体室 室長	伏見 益昭

出先機関

千葉農林振興センター	所長	米倉 義視	基盤整備部長	深山 純行
東葛飾農林振興センター	所長	内田 筆子	基盤整備部長	坂東 悟
印旛農林振興センター	所長	平山 利夫	基盤整備部長	風間 政美
香取農林振興センター	所長	日暮 規夫	基盤整備部長	秋田 明廣
海匝農林振興センター	所長	相川 文明	基盤整備部長	兼坂 達夫
山武農林振興センター	所長	薄井 厚	基盤整備部長	宇井 哲也
〃			両総用水管理課長	飯田 厚
長生農林振興センター	所長	河野 義雄	基盤整備部長	佐野 治
夷隅農林振興センター	所長	山田 幹博	基盤整備部長	上治 信
安房農林振興センター	所長	桐山 誠	基盤整備部長	松田 晴夫
君津農林振興センター	所長	小林 進	基盤整備部長	小橋 純

第51回 通常総会開催

平成20年度予算16億1千4百万円の決議等10議案を議決

水土里ネット千葉 総務部

水土里ネット千葉（千葉県土地改良事業団体連合会）第51回通常総会が平成20年3月24日 千葉県土地改良会館において、多数の会員並びに来賓を迎え盛大に開催されました。



森会長のあいさつ

はじめに森英介会長が「本年4月で会設立50周年の記念すべき節目の年を迎えることができた」と挨拶し、その後、多年にわたり本県の土地改良事業の推進に貢献された功労者10名が県土連会長表彰を受け、その功績が讃えられました。

来賓には丸山関東農政局次長、成尾千葉県議会副議長並びに千葉県から高梨農林水産部次長ほか農林水産部幹部職員を迎え、それぞれ祝辞を頂戴し前半のセレモニーを終了しました。

土地改良功労受賞者の皆さん

千葉市東部土地改良区	理事長	千脇 勲
流山市新川土地改良区	理事長	安蒜 隆
成田用水土地改良区	理事	飯高一司
香取郡東庄町桁沼土地改良区	理事	山本 利夫
千葉県大利根土地改良区	富浦工区顧問	芳野 積善
小中川土地改良区	理事長	小川 清夫
茂原市新治土地改良区	理事	三枝 義男
いすみ市南大原土地改良区	理事長	永野 正一
安房中央土地改良区	庶務担当理事	山田 重義
小糸川沿岸土地改良区	理事長	小柴 榮佑

(敬称略)



森会長と功労者の皆さん

後半では、天羽土地改良区の渡邊秀夫理事長が議長に選任され議事に入り、始めに篠本新井土地改良区の鈴木克征理事長から、「地方分権推進委員会の動向に対する我々水土里ネットの意見」として緊急動議が提案され全会一致で可決、また、予め提出された議案は第1号議案から第10号議案まですべて原案どおり承認可決されました。

役員補選

今回は理事2名、監事1名の補欠選任が行われ、総会で選ばれた10名の選考委員から推薦された次の方々が選任され、平成23年3月31日の任期まで就任することとなりました。

選任された役員

理事	阿曾 亮一（千葉県手賀沼土地改良区理事長）
理事	豊川 忠幸（学識経験者）
監事	星川 正晴（学識経験者）

第49回 千葉県根木名川土地改良区が農林水産大臣表彰を受賞 全国土地改良功労者表彰式 開催

水土里ネット千葉 総務部

去る3月27日東京都千代田区の砂防会館別館「シェーンバツ八砂防」において、第49回土地改良功労者表彰式が執り行われました。

表彰式には多数の来賓並びに関係者を迎え、野中全国水土里ネット会長があいさつ。その後表彰式に移りました。本県からは次の水土里ネットや個人の方々が表彰の栄に輝きました。心よりお祝い申し上げます。

千葉県の土地改良功労受賞者

[団体]

大臣表彰...千葉県根木名川土地改良区
 金章...内谷川沿岸土地改良区
 銀章...香取郡水郷土地改良区
 銅章...香取市東部土地改良区
 銅章...木更津市富岡土地改良区

[個人]

北総中央用水土地改良区 常務理事 戸村 喜八氏
 千葉県手賀沼土地改良区 事務局長 大嶋 憲氏
 山武郡中央土地改良区 事務局長 鈴木 一夫氏



本県受賞者の皆さん



今村副大臣から表彰状を受けて一礼する大徳理事長

1. 事務所所在地...千葉県成田市
2. 設立年月日...昭和28年4月7日(組織変更)
3. 地区面積...1,020ha
4. 理事長名...大徳 嘉範
5. 金章受賞年度...平成5年度
6. 土地改良区の位置、沿革等

農林水産大臣表彰を受賞した千葉県根木名川土地改良区の概要

本土地改良区は、千葉県北部の成田市に位置し、受益面積1,020ha、組合員数1,299人の地区である。また、本地域は、利根川の支流である根木名川の沿岸にあり、東西より北総の丘陵に挟まれ、下流には沼沢地長沼干拓地が展開する平坦な低位水田地帯である。本土地改良区の沿革は、利水、水害による紛争が多発したため、明治39年に関係市町村によって長沼普通水利組合が設立され、昭和28年に千葉県根木名川土地改良区へと組織変更し、現在に至っている。

7. 管理施設の概要

本土地改良区は、県営及び団体営かんがい排水事業等により造成された揚水機場7ヶ所、排水機場12ヶ所、用水路（パイプライン）12.3km、排水路1.2km等の維持管理のほか、治水事業により造成された排水機場8ヶ所の運転操作を受託している。

8. 表彰理由

本地域は、昭和53年の成田空港開港に伴う交通量の増加や企業の地下水汲み上げに起因した地盤沈下等により、ポンプ給水槽の水位が低下し通水障害が多発するなど施設管理に著しい支障を来していたほか、根木名川が空港雨水排水の流域主要河川に選定されたため洪水到達時間が短縮したことなどから、一旦、大雨となると地区内農地が冠水する被害がしばしば発生していた。

このため、いわゆる「成田財特法」を適用した県営かんがい排水事業（2期）を平成6年度より順次実施し、旧施設を改修して、地域の構造変化に伴う排水需要にも即応し得る施設整備を実施した。また、2期事業以前は、20ヶ所の排水機場にそれぞれ操作員を配置し、24時間体制で操作を行っていたが、このうち8機場については集中監視制御装置を導入したことにより、事務所から適時の遠隔操作が可能となり、管理の合理化が図られている。このように、当該装置の導入は、地区内の災害未然防止に高い効果を発揮するとともに、優良農地の保全にも大きく寄与している。さらに、今後は、地区内全排水機場を網羅した総合管理システムを確立し、さらなる農業経営の安定と管理の合理化を計画している。

本土地改良区は、かつて県下有数の常習水害地帯であったため、排水施設に係る維持管理費の農家負担が大きく、また、農業収入も不安定なため、当初から賦課金の滞納が続いていた。このような状況に対応するため、地区内の用排水路等の管理を行っていた20の管理工区を活用することとし、各工区役員から組合員に直接賦課通知書を手渡して期限内の納入を促すとともに、本土地改良区に「賦課金納付奨励規程」を設け、納期内に完納した管理工区に運営交付金を交付する賦課徴収システムを構築した。さらに、未納者には理事長自ら説得に当たるなど、賦課徴収率の向上に役職員一丸となり努力した結果、平成3年度には賦課徴収率100%を達成し、現在もこれを堅持している。

なお、本土地改良区では、ア)土地改良区運営の透明性確保や経費の節減、イ)いかなる事態にも対応できる職員体制の確立などを内容とした「運営基本5項目」を掲げ、土地改良区の健全財政の保持に努めている。

また、本土地改良区は、担い手の育成確保等農業経営基盤の強化促進を目的として平成10年度に設立された「財団法人 成田市農業センター」の評議員として、理事長が成田市内の5土地改良区を代表して参画し、担い手への農地集積等に関与する一方、土地改良区としても、独自に地区内耕作放棄地のリストを作成の上、農地の有効活用に向けて関係農業機関と連携した取組みを積極的に行うなど、担い手への農地集積、耕作放棄地の解消等に貢献している。

本土地改良区は、空港開港以来、地区内の都市化・混住化が進展したため、地域の環境保全にも役割を発揮すべく、21世紀土地改良区創造運動の一環として、農地や河川用地等へのゴミの不法投棄の早期発見から通報までの活動を組合員に呼びかけ、組合員の家族を含め5,000人体制でゴミの不法投棄を監視する「田園環境クリーン作戦」を展開し、地域の環境保全に寄与している。

9. 結論

本土地改良区は、国県営事業や独自の取組を通じた管理体制の合理化及び地域の実情に即応した水利調整システムの確立、地域における緑化推進と山里の景観保全に対する貢献、地域住民に対する農業用水や土地改良施設の役割の啓発等他の土地改良区の模範となるものである。

農地・水・環境保全

～人と自然の復活共生～

フォーラム



去る3月28日(金)、昨年に引き続き第2回目となる「農地・水・環境保全フォーラム」が千葉県農地・水・環境保全向上対策協議会主催により、千葉市市民会館において開催されましたのでその概要をご報告いたします。

最初に、当協議会会長である伊藤旭市長より挨拶を申し上げ、また、来賓として出席をいただいた千葉県農林水産部長の加藤様からご挨拶をいただきました。

次に、活動組織の事例報告として、旭市の川口資源保全会代表である阿部様より平成19年度の活動状況が報告されました。報告のあと視聴者の多くの方から活発な質問がありました。



続いて、市原市養老溪谷にほど近い小湊鉄道の飯給、里見、月出といった各駅を中心とした地域で、農地・里山の復活保全など活発な活動を展開されている「市原ルネッサンス」の代表である山川建夫氏により、「生命(いのち)みうしなっていないませんか」をテーマに基調講演が行われました。

山川氏はフジテレビアナウンサーとしてご活躍されておりましたが、一心発起、生活の場を自然の優しい環境を求めて広く日本を駆けめぐったところで、この市原市にお住まいになられたとのこと等、色々とエピソードをまじえながら、自



千葉県農地・水・環境保全向上対策協議会

然や地域住民とのふれあいの中で、楽しさ、苦しさなど様々な体験談を発表していただきました。

最後に、山川氏をコーディネーターとして、事例発表をしていただいた阿部様、手賀沼トラストの副代表である杉野様、市原ルネッサンスの事務局長である松本様、地域の底力政策研究所の主宰である森様の4名により、「農村の再生」をテーマとしてパネルディスカッションが行われました。

年度末という大変多忙な時期と重なりましたが、県内から500名を超える一般県民を始め、関係機関の多くの皆さんの参加をいただき、当協議会として所期の目的を達成することができました。

このフォーラムによって、多くの方に農地・水・環境保全向上対策事業へのご理解が得られることを期待するとともに、フォーラム開催の準備にご協力・ご支援を賜りました多くの方々に対して、感謝を申し上げて報告とさせていただきます。

詳しくは、千葉県農地・水・環境保全向上対策協議会の広報誌を作成し、その中で報告していきたいと考えております。



第5回「水土里の路ウォーキング」を開催しました

平成20年4月5日（土）、ちば歩こう会が主催した第11回『千葉の水回廊ウォーク&疏水百選印旛沼ウォーク』に併せ、水土里農ガイド付ツアーを目的とした第5回「水土里の路ウォーキング」と21創造運動「印旛沼地域の水土里」を開催しました。



集合場所の新検見川公園には、午前7時過ぎから参加者が集まり、40kmのロングコース（ゴールは京成酒々井駅）、20kmのミドルコース（ゴールは北総線千葉NT中央駅）、10kmのショートコース（ゴールは大和田排水機場）に分かれ、500人を超すウォーカーがゴールを目指しました。



我々、水土里農スタッフはショートコース参加者のうちガイド付ツアーを希望した110名と桜景色の疏水花見川を「豚汁」が待つ大和田排水機場へ向け、隊の最後尾からスタート！（午前9時30分に新検見川公園出発、豚汁時間の午後12時30分には全員

無事到着しました）

*豚汁時間=さくら祭りで（独）水機構が豚汁をサービスする時間。

今回は、ルートが少し変わり、大賀ハスの種子が発見された東大グランドを経由して、花見川遊歩道を進み、途中にある長作・天戸の制水門では、水土里農スタッフが説明にあたり、休憩ポイントの花島観音では、前印旛村長のY氏から印旛の春のめぐみとばかりに苺の差し入れがあるなど水土里に千産千消をプラスして広報することができました。



また、今回は特別企画が二つあり、ひとつは、水土里農スタッフのうち、NPO美しい田園21のメンバーが疏水花見川の美化活動を行ったこと。もうひとつは、さくら祭りが行われている大和田排水機場で「印旛沼地域の水土里」を広報する傍ら、印旛沼漁業組合・酒々井朝市組合とのコラボレーションで、田んぼや畑、沼の恵みからなる「いんば丼」をつくり千産千消をアピールしました。



散乱するゴミが少なかったこともあり、トラック何台分とのご報告はできませんが、千葉市資源循環推進課からいただいた美化活動専用ゴミ袋には、空き缶、ペットボトルが……。一方、コラボレーションでは、清水理事長がかまどでご飯を炊き、漁組のうなぎ、朝市の漬け物などのせた丼、限定50食は



「さくら祭り」で21創造運動

水土里ネット印旛沼

あっという間に売り切れてしまいました。

21創造運動で取り上げた「印旛沼地域の水土里」では、疏水百選と保全活動である農地・水・環境保全向上対策、子供たちには、人気アニメ「ケイタとピースケの大冒険」を放映して、水利施設の役割や安全管理など広報し、印旛沼地域の水土里にとどまらず、県内の水土里を千葉県農村振興技術連盟が広報ブースを設け併せて情報発信するなど、花より農業をPRしました。

以上、ご報告では総じて「盛会」と片付けられる内容だったと思いますが最後に次に向け改善すべきことも多々あると思い、いくつかピックアップしてみました。

ひとつは、「印旛沼地域の水土里」をウォーカーに伝える語り部の不足から水土里ネット千葉のN氏や水土里ネット印旛沼のT氏は、隊の前後を何回も往復し、話題の提供と安全確保をしており、目指すところディズニーランドのジャングルクルーズのように「流ちょうな語りを小グループに!」と考えれば水土里農語り部を増やす必要があること。



団体歩行参加者には、地域を紹介する資料や地域通貨「200元気」、アンケートなど配布しましたが、水土里ネットの自己紹介も含み説明できなかつたこと。

大和田のさくら祭りで、水・土・里をキーワードにPR活動するも農業側の水・土・里は、今回、千葉県農村振興技術連盟が広報ブースを設け、農業農村整備事業に関するパネル展示やアンケート調査をしてくれたことで充実しましたが、疏水花見川（江戸時代の掘り割り工事で難所とされた）や印旛沼の水質など、川づくりや環境に関係した水・土・里の情報提供がなかつたこと。



二次的自然とはいえ、自然豊かな地域である疏水印旛沼で鳥や植物など生物多様性に関係したガイドができなかつたこと、等々改善すべきことがあり第6回目の「水土里の路ウォーキング」には、これらクリアして取り組もうと思います。

また、千葉県では印旛沼流域水循環健全化会議を立ち上げ、沼のよごれや洪水の問題を「みんなの力で印旛沼を再生しよう!」と呼びかけていることから、これらも水土里の路ウォーキングでPRし、農・建・環の連携でさらに充実していきたいと考えています。

水土里ネット印旛沼 小倉経之

今回の水土里農スタッフは、千葉県農村振興技術連盟、利根川水系土地改良調査管理事務所、(独)水資源機構千葉用水総合事業所、水土里ネット千葉、NPO美しい田園21、水土里ネット印旛沼でした。

「ちば水土里ネット女性の会」



設立総会開催

水土里ネット千葉

平成20年1月31日(木)千葉土地改良会館4F大会議室において「ちば水土里ネット女性の会」の設立総会を開催しました。

すでに関係各位には設立趣意書とともにご案内いたしました。が、「農業農村整備事業並びに土地改良区の円滑な業務推進に資すること、また、豊かな農村づくりに寄与すること」を目的に設立の準備を発起人の方々と検討を進め、多くの方々に賛同を得ることができ、県内各地域水土里ネットに勤務している女性職員の方々90名及び水土里ネット千葉に勤務する18名の総勢108名を会員とし、女性の会をスタートすることとなりました。



設立総会では、来賓として水土里ネット千葉の星川副会長より祝辞の後、水土里ネット香取市東部の鈴木さんを議長に選任し、議案第1号から議案第3号まで審議し承認が得られました。

議案第1号

「ちば水土里ネット女性の会」規約(案)について

議案第2号

事業計画(案)について

議案第3号

運営委員(案)について

運営委員は、発起人として検討を進めてきた18名の方々にそのままなっただけことになり、その中から、会長・副会長・監事を次のとおり決定いたしました。

会 長
香取市東部
...鈴木 光江さん
副会長
両総
...三橋 康さん
勝浦市
...元吉 里美さん
監 事
千葉県干潟
...渡辺 典子さん
天羽
...大野 志津子さん



そこで、初代会長になられた香取市東部の鈴木さんより「このちば水土里ネット女性の会が有意義な会になるよう皆様方のご協力を得て、微力ながらがんばっていきたくと思います。」と就任の挨拶をいただきました。

また、記念講演として、水土里ネット成田用水の土谷常務理事により「土地改良区の管理運営と情報について」というタイトルで、現在の日本における農業農村の情勢や食料であるお米の状況等についてお話をいただきました。



今後、この「ちば水土里ネット女性の会」が少しでも女性職員の方々の情報交換会の場になり、農業農村整備事業や土地改良区、そして豊かな農村づくりに役立てるような会になれるよう事務局としても協力していきたくと思います。



平成19年度

水土里情報利活用促進協議会 通常総会開催

管理指導部情報管理室

去る3月26日、千葉県土地改良会館4階大会議室において、平成19年度水土里情報利活用促進協議会の通常総会が52の農業関係団体などが出席して開催されました。

この協議会は、水土里情報利活用促進事業を実施するにあたり、平成18年度に76団体の参加により設立されています。

おかげさまで、現在は事業採択から2年が過ぎ地図情報システム（GIS）への要望も多くなってきており、会員は県耕地課、農村整備課、農業会議、全農千葉、JA中央会、共済連合会、市町村、改良区などの90団体となっています。

総会では、議案の審議に先立ち、これまでに整備の完了した市町村における整備内容及び活用事例をプロジェクターを使って紹介しました。

続いて、本協議会の副会長である堀内大綱白里町長及び相川耕地課長から、地図情報システムの必要性や水土里情報利活用促進事業の円滑な推進等について挨拶をいただきました。

引き続き、香取郡黒部川左岸土地改良区の平野理事長が議長に選任され、1号議案「平成19年度の事業報告について」、2号議案「水土里情報利活用計画」、3号議案「水土里情報センター運営計画について」、4号議案「役員の選任について」の4議案がすべて原案のとおり可決承認されました。

その他の事項として、平成19年11月に示された国の「農地施策の展開方向について」の中で、関係機関での農地情報の共有化が図られていき、また、平成20年度は事業費が大幅に増額されたことにより、本県においても加速度的に整備を進めていく旨の説明をしました。

おわりに、業務多忙の中、今年度の情報整備にご協力頂いた市町村のみなさまには、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

また、水土里情報利活用促進事業では20年度以降も地図情報システム（GIS）の構築及び農地情報のデータベース化を進めていくこととしておりますが、事業の円滑な推進を行うには、各会員からの資料提供などのご協力が不可欠となります。つきましては、事業の趣旨をご理解頂き協議会への加入と併せて事業へのご協力をお願い申し上げます。



茂原樟陽高等学校「田園自然

農林水産省主催の平成19年度田園自然再生活動コンクールにおいて茂原樟陽高等学校農業土木部が「谷津田で青春賞」を受賞しました。

このコンクールは農村地域の二次的自然環境の保全や再生活動を行っている優良事例を表彰し、紹介することで自然と共生した農村づくりの推進に資することを目的としており、農業土木部の5年間の活動が認められ受賞となりました。

1) これまでの活動について...

活動拠点は、長生郡一宮町御堂谷。竹林がせまってくる細い道を抜けた先に開けた谷津田があります。

活動は平成15年度より始まります。茂原樟陽高等学校の農業土木部は顧問の渡辺英二先生を中心に生徒たちが30年以上も放棄された谷津田を再生させるため手作業で農道、水路を造成し、区画整理を行いました。

区画整理と言っても手作業で行える範囲で1区画を造成し全耕作面積としては、1反4畝と小さいながらも地主の亀崎氏や地元農家の斉藤氏、地域住民と協力して水稻を栽培し生態系の回復・共存した無農薬水稻栽培の手法について年度ごとに研究しており、これまでに

平成15年度

「30年以上放棄された谷津田の再生を目指して」

耕作できなくなった谷津田の復田を生徒の頑張りで見現

読売新聞主催「日本の里地里山30」に選ばれました。

平成16年度

「生き物を育む機能を高める『ビオたんぼづくり』に挑戦」

荒廃していたたんぼに生き物を呼び戻すための研究。

平成17年度～18年度

「谷津田での冬期湛水の実施」

「冬期湛水とイトミミズを米づくりに活かす」

環境を守る米づくりの方法を検討するため、冬期湛水を実施。冬場に乾田化することでカエルの産卵場所が減少。イトミミズが土壌に及ぼす効用について研究。

平成19年度

「オタマジャクシの活動による抑草効果」
オタマジャクシの活動が雑草の抑制に効果があるか研究。

など高校生らしいユニークなテーマで研究を行っています。



谷津田の全景

再生活動コンクール」で受賞

耕地課基盤整備室 鈴木浩二

2) コンクールの現地調査について...
コンクールの1次審査に66団体から9団体が残り、2次審査で現地調査を平成19年10月22日に行われました。当日は、審査委員である宇都宮大学の水谷正一教授をはじめ、農林水産省及び(社)農村環境整備センター等5名が茂原樟陽高校を訪れ渡辺先生や活動に携わった生徒、卒業生の説明を聞き、現地も熱心に見学されました。水谷教授は、高等学校の部活動にとどまらず、谷津田の環境保全に対する働きかけは地元住民や農家等のネットワークの広がりなどに繋がり、大きく貢献しており今後の継続した活動に期待していました。



生徒たちが活動を説明

3) 今後の活動と課題...

今後の活動は、谷津田の復田を広げるには限界で、生き物調査を継続して行うことと、緑米や黒米、フサコガネを作付けし収穫祭や地域の幼稚園、小学校と連携して環境学習会などを予定しているそうです。

課題としては、部員の確保です。高校

が統合され農業土木という科が無くなり、平成20年度は新入生の加入が無く農業土木部員が2名のみとなりました。部の存続も厳しい状況にあります。ただ、イベントがあれば卒業生が積極的に参加してくれるのと、地域住民の参加によって活動自体は継続されていくようです。



渡辺先生(中央)と部員の小高さん(左)八木さん(右)

4) おわりに...

初めて現地に訪れた時にとっても懐かしくのんびりとした空間が広がっているように感じたことと、卒業生や生徒が自分たちの力で切り開いた努力の結晶であり、審査員に胸を張って説明していたことを思い出します。

遊休農地の再生は、これから大きなテーマとして展開されることとなるでしょう。茂原樟陽高等学校農業土木部が活動している谷津田には解決のための一つのアイデアがあるように思います。

「^みど^り水土里づくり100年」 を記念して

千葉県で農業・農村の整備が行われて今年で100年になります。
これまでの足跡を顧みるとともに現在の状況を確認し、未来への決意を新たにす
ため、以下の催し等を行います。

記念 講演会の 開催

期日 / 平成20年11月5日(水)午後
場所 / 千葉市文化センター アートホール
[講演内容等詳細については、次号以降でご案内いたします]

記念 写真集の 作成

農業農村整備に係わる情報写真を集め、過去・
現在・未来を表す写真集を作成します。

写真提供のお願い

- ・ 明治後期から現在までの県内の土地改良事業の写真を
募集しております。
- ・ お手持ちの写真を複写し、本年度中に写真集として
公開したいと考えております。

イメージ：構造物が完成し、皆さんが喜んでいる写真
拝借期間：平成21年2月末まで

- ・ 心あたりの写真をお持ちでしたら、
水土里ネット千葉までご連絡をお願いします。
- ・ 担当者が写真をお借りに伺います。



技術資料 の保存・ 公開

これまでに作られた主要施設の技術資料を将来の
施設更新のために整理・保存するとともに、県民に
資料として公開します。

記念行事実行委員会事務局 水土里ネット千葉(担当 君塚) 電話: 043-241-1711

水土里ネット千葉（千葉県土地改良事業団体連合会）の 平成20年度体制

下記の体制で業務を実施しております。今年度もよろしくお願ひします。

平成20年4月1日現在

(市外局番043)



非補助農業基盤整備資金のご案内

非補助農業基盤整備資金は、土地改良区等が国から補助を受けないで、かんがい排水やほ場整備、客土などの事業に取り組み、農業生産基盤の整備・保全の推進を図る場合、農林漁業金融公庫等が農家負担の軽減を目的に、土地改良区等に対し低利で融資する資金です。

なお、国の補助対象でない県又は市町単独による補助事業についても、融資の対象になります。

融資の条件

貸付対象者

土地改良区、土地改良区連合（事業主体となる場合に限る）、農業協同組合、農業協同組合連合会、農業を営む方、農業振興法人、5割法人・団体（農業集落排水事業の実施に限る）

貸付限度額

複数年にわたる事業の場合、各年度とも土地改良区が当該年度に負担する額までとなっています。（ただし、融資1件当たりの最低額は50万円となっています。）

なお、農業集落排水事業では、一部施設ごとに限度額を設定しています。

貸付利率

1.7%（平成20年4月18日現在）

固定金利であり、償還が終わるまで適用される金利は変わりません。

金融情勢により貸付金利は変動しますので、直近の利率は最寄りの農林漁業金融公庫にお問い合わせください。

償還期限

最長25年（うち据置期間10年以内）事業内容に応じて設定できます。

償還方法

元利均等償還、元金均等償還のいずれかを選択できます。

対象となる主な事業

事業種類	事業内容
かんがい排水	頭首工（井堰）、ため池、農業用排水施設、水路、温水施設等（併せ行う安全施設等の設置を含む）の新設・改良。しゅんせつ船等の取得
畑地かんがい	畑地かんがい施設（スプリンクラーの立ち上がり、ヘッドを含む）の新設・改良
ほ場整備	区画整理、かんがい排水施設、客土、暗渠排水、農道等の工種を総合的に実施する事業
農道	農道（単独舗装や併せ行う安全施設等の設置を含む）の新設・改良、農道橋の新設・改良
畦畔整備	コンクリート、ブロック、石積畦畔
石れき除去	耕作に支障となる石れきを除去する事業
農地造成	畑（普通畑、樹園地〔地目変換の事業を含む〕）、田（わさび田等を含む）の造成
防災	老朽ため池整備、地盤沈下対策、たん水防除等の事業
維持管理	土地改良施設の補修、更新、しゅんせつ等の事業（水路の補改修、土水路のコンクリート装甲、フリューム設置、水路や農道の安全施設設置、用排水施設のオーバーホール・塗装、維持管理に必要な建物・施設や機械の取得など）
農業集落排水	補助事業に係る農業集落排水整備計画に定められた地域において、補助事業を補完して一体的に実施される事業

お問い合わせ先

農林漁業金融公庫関東支店（千葉県担当）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ TEL.048（645）5423
 千葉県農林水産部農村振興課土地改良団体室・・・・・・・・・・・・・・・・・・ TEL.043（223）2781
 水土里ネット千葉（千葉県土地改良事業団体連合会）管理指導部指導室指導班・・・・ TEL.043（241）6639

「ふるさとの田んぼと水」

子ども絵画展2008作品募集!

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展は、私たちの財産である農村のゆたかな自然や美しい景観、歴史的な遺産や伝統などを守り次世代へ引き継いでゆくため、子どもたちに田んぼや農村に関心をもってもらい、棚田や田んぼ、水路やため池による水の循環や環境保全への理解をうながし、大人たちへのメッセージとして子どもたちのまなざしを届けることを目的として開催しています。

- 1 : 名称
「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2008
- 2 : 主催
全国水土里ネット（全国土地改良事業団体連合会）
都道府県水土里ネット（都道府県土地改良事業団体連合会）
- 3 : 後援
（予定）農林水産省、文部科学省、総務省、環境省、全国地方新聞社連合会、他
- 4 : 開催内容
 - (1) テーマ / 「ふるさとの田んぼと水」を見つけよう
（田んぼ、棚田、ため池、田んぼの生き物、農家の生活、農作業の様子など自由に）
 - (2) 応募資格 / 小学生以下
 - (3) 応募締切 / 平成20年9月5日（金）
 - (4) 募集方法
 - 1 団体応募：参加登録を行った団体を通じた応募
 - 2 一般応募：事務局（全国水土里ネット）への直接応募
 - (5) 賞（予定）
農林水産大臣賞、文部科学大臣賞、環境大臣賞、全国水土里ネット会長賞
ふるさと水と土優秀賞、地方新聞社連合会会長賞、各協賛企業賞 等
 - (6) 入賞者を授賞式に招待し、表彰を行います。
（授賞式は平成20年11月1日（土）の予定です。）
 - (7) 入賞・入選作品は汐留シオサイト地下通路（予定）に展示します。
期間（予定）平成20年10月29日（水）～11月3日（祝・月）
（首都圏イベント“水土里の体験展”08'の一環として展示）

以上の開催要領により、今年度も実施することが決まっています。たくさんの応募をお待ちしております。詳しくは、後日配布のチラシをご覧ください。

万 一 に 備 え て 加 入 し ま し ょ う

◀ 土地改良施設賠償責任保険の御案内

水土里ネット千葉 技術部

起きてはならないのが事故であります。日ごろ、施設管理には万全の策を施されていることと思いますが、施設の欠陥・管理ミスにより、万が一第三者に損害を与えた場合には、施設の管理者が法律上損害賠償責任を負うこととなります。このような偶発的な事故に対処するため、施設賠償責任保険は、会員の皆様の申込みにより千葉県土地改良事業団体連合会が一括して保険会社と契約を結びます。昭和60年度から導入しているこの制度も年々加入者数が増加し、平成19年度では148会員（22市町村、126土地改良区）が利用しております。保険内容は下記のとおりですので、未加入の会員におかれましては、保険内容を十分検討され、加入されてはいかがでしょうか。また、すでに加入している会員におかれましては、更新の時期になりました。

下記の申込期限に遅れないよう手続きをしてください。

この保険で対象となる施設は

土地改良法上という、かんがい用水施設、農業用道路、農業集落排水処理施設が対象になります。

例) 道路 用排水路 溜池 頭首工 機場水槽 サイフォン 污水处理施設等

支払できる保険金

被害者に支払う損害賠償金（治療費・慰謝料・修繕費等）
裁判費用、弁護士費用等 応急手当の費用、護送費用等

保険金額・保険料（掛け金）

保険金額 対人賠償 1事故につき1億円

対物賠償 1事故につき1,000万円

保険料 1年間で 道路、用排水路、溜池...750円/km

機場水槽、サイフォン...450円

污水处理施設.....400円/100

（ただし污水处理施設のみ対人賠償のみの保険料です）

保険金を支払できない事故の例（主なもの）

施設の建設、改築等の工事に起因する事故 従業員の業務上災害

故意に起こした事故 地震・洪水等の自然現象による損害

補償期間

平成20年7月15日より1年間

申込期限・申込受付

平成20年6月20日（金）

水土里ネット千葉（千葉県土地改良事業団体連合会）技術部技術室技術管理班へ

TEL.043（241）1729（直通） FAX.043（248）2521



第14回 美しい農村環境 写真コンテスト

作品募集中! 締切間近!

「誰もが住んでみたい美しい農村環境」をテーマに写真コンテストを開催しております。

あなたが見つけた美しい農村環境や農村におけるさまざまな動きを写真に撮って応募してみませんか?

千葉県内で撮影したものであればどんな写真でも構いません。

些少ですが、優秀作品には賞状と副賞を、また応募していただいた方全員に粗品を進呈いたします。

第13回 千葉県知事賞



第13回 特別賞

(千葉県農地・水・環境保全向上対策協議会会長賞)



第13回 特別賞

(千葉県農村振興技術連盟委員長賞)



第13回 千葉県土連会長賞

応募資格

千葉県在住または在勤の方

応募規定

撮影場所：千葉県内で撮影したもの

作品規格：四切り（ワイド可）カラープリントで単写真

応募作品：未発表のもので1人3点まで裏面に題名・撮影場所・住所・氏名・年齢・電話番号を記入したものを貼付してください。

人物が被写体の場合は、本人から応募について承諾を得てください。

応募作品は原則として返却いたしません。

返却を希望する場合は送料相当分の切手と返信用の封筒を同封してください。

入選作品は1人1点までとします。

入選作品はネガ・ポジ原稿またはCDを提出していただきます。

入選作品の著作権は主催者に帰属します。

応募締切

平成20年6月30日（当日消印有効）

入選点数

最優秀賞（千葉県知事賞）

..... 1点（賞状・副賞）

千葉県土連会長賞..... 1点（賞状・副賞）

特別賞..... 2点（賞状・副賞）

金賞..... 1点（賞状・副賞）

銀賞..... 2点（賞状・副賞）

銅賞..... 3点（賞状・副賞）

佳作..... 数点（賞状・副賞）

参加賞..... 応募者全員に粗品進呈



